

## 伝統芸能の普及活動に関する考察

須磨琴保存会を例に

福嶋純之

地域キュレーションコース

文化研究

### 序章

2020年1月から流行した新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）により、演奏会の延期や中止、注文が途絶えた楽器製造会社の廃業など伝統芸能を始めとする文化芸術活動に大きな影響を与えた。しかしイベントでの感染防止対策の徹底やインターネットを活用した活動、行政による支援策などコロナ禍でも可能な伝統芸能の普及活動を実施している。本論文では兵庫県無形文化遺産である須磨琴と須磨琴保存会に焦点を当て、「須磨琴がどのような性質を持ち普及したのか」ということを歴史の変遷から明らかにし、コロナ社会や今後の普及活動を考察する。

### 第1章 須磨琴について

須磨琴とは1枚の板に絃を1本だけ張ったシンプルな構造の楽器であり、幽玄さを持った音色が特徴である。一般的な名称は「一絃琴」だが、平安時代の貴族在原行平が須磨に流された際、自らの寂しさを慰めるために舟板と冠の緒で製作したという伝説からこの名前がついた。

須磨琴の起源は諸説あるが、現在の須磨琴の歴史は江戸

時代に覚峰が須磨琴を再興したことから始まり、その後幕末から明治にかけて真鍋豊平によって全国的に普及した。当時須磨琴は精神修養の道具として文人墨客に愛され、また須磨琴の曲の歌詞には古典文学や催馬楽などを用いたものが多かったことから、神道の提唱や復古主義を唱える国学者や勤皇の志士の間でも須磨琴は受け入れられていった。明治維新以降は復古思想の衰退や西洋音楽の輸入によって徐々に衰退していった。

### 第2章 須磨琴保存会について

須磨琴保存会は1960年に上野山福祥寺（須磨寺）を拠点に発足した須磨琴の保存団体である。須磨琴保存会はただ須磨琴を保存伝承するだけでなく、これまでの精神修養や王政復古といった思想と切り離れた音楽としての確立を目指してその演奏技術の向上に努めながら、須磨琴教室や演奏会、出張授業など様々な普及活動をしている。

須磨琴保存会の普及活動には大きく3つの要素が含まれている。1つ目は須磨琴の技や表現、歴史などを後世へ伝える「伝承」、2つ目は須磨琴を媒介とした他者との交流によって須磨琴について認知してもらう「交流」、最後に須磨琴という楽器そのものを対外的に認知してもらう「広報」である。兵庫県内の中高生に対して須磨琴の認知度が低いことと、会員の多くは趣味や習い事の一環として須磨琴を演奏する人が多いことから、須磨琴保存会では「伝承」「交流」に重点を置いた普

及活動をしており、「広報」の要素は十分ではないと考える。

### 第3章 コロナ社会での須磨琴保存会

新型コロナの影響を受け、須磨琴保存会の演奏会が中止になり、須磨琴教室は緊急事態宣言が解除された後も感染対策を講じた稽古方法に変化した。この状況を打破すべく、多くの伝統芸能団体がインターネットを活用した普及活動や行政による給付金の配布、普及事業や公演の支援事業が行われた。須磨琴保存会では新たに2つの事業を行った。

1つは「須磨琴たより」の発行である。会員同士の情報共有を目的として2020年12月から配布され、須磨琴教室の情報や演奏スケジュール、連絡事項などが記載されている。対面接触の困難になった会員同士による「交流」を維持することができる。

2つ目はYouTubeでの動画配信である。文化庁による「文化芸術収益力強化事業」の一環で、須磨琴の歴史や文化、楽器紹介、最高師範の小池美代子による演奏方法のレクチャー動画、会員による演奏動画などの映像を全12本製作し、2021年2月8日から12日間連続で『須磨寺小池陽人の随想録』というYouTubeチャンネルにて配信を行った。保存会員にとって須磨琴教室で稽古が受けられない間、演奏のお手本として活用できるため「伝承」につながっている。また須磨琴を知らない人には須磨琴について世界的に認知してもらう機会を得ることができ、「広報」活動を充実させたといえる。

終章

須磨琴は時代の風潮に合わせてその楽器の持つ意味を変化させながら普及されてきた。伝統芸能の活動では歴史や伝統を後世に継承するだけでなく、これまで培った歴史や技術、表現をもとに新たな試みにも挑戦していくことや、一般に活動を認知してもらうこともまた重要である。

今後の須磨琴保存会はこれまで通り須磨琴の演奏や活動を守り、繋いでいくために「伝承」と「交流」を中心に神戸市でしっかり基盤を築くと同時に、須磨琴について広く知ってもらうための「広報」にも力を注ぐべきである。「広報」によって興味を持った人々と会員たちが「交流」を深めて、「伝承」へと繋がっていければよいと考える。

[主要参考文献]

参考1) 須磨琴保存会／須磨琴／大本山須磨寺／1986

参考2) 須磨琴保存会／兵庫県無形文化財 須磨琴 須磨琴保存会五十年のあゆみ／須磨琴保存会／2015

## 町家の密接する壁に見る町家社会の人間関係

高岡市中心市街地を例に

松延玄甫

芸術文化キュレーションコース

文化研究

高岡市にはかつての隣家の跡が残る壁がある。その壁からはその隣家の姿形が想像できる(図1)。これを独自に「元お隣さんの面影」と呼び、この現象から本研究は出発している。

本研究では町家を「軒を連ねた一戸建て家屋」と定義している。調査地である高岡市の町家と言えば山町筋の「土蔵造りの町家」、金屋町の「千本格子の町家」などが特徴的であるが、その周辺にも「トタンや鋼板による外装の町家」が多く見られる。この「トタンや鋼板による外装の町家」のほとんど、そして前者二者の特徴の町家の一部は隣家と互いの壁を密接させている。こうした密接する町家は互いに独立した柱と壁を持ち、実際には互いの壁の間に数センチから数十センチ程の隙間を持つことがあるのだが、極度に接近し、壁上部で雨の侵入を防ぐことで側面の壁の密接部分において外装を省略している。これを文中では「密接する壁」と表現する(図2)。「元お隣さんの面影」はこの構造に由来する。本研究では、この壁と町家社会の相互関係、すなわち町家の壁の社会的な意味を明らかにする。そのために「町家の取り壊し」に注目し、そこで町家住人の思考・行為から町家社会の人間関係と壁との関係を抽出し、町家の壁の社会的な意味としてまとめる。

町家の密接する壁と町家の取り壊しには特殊な関係がある。それは町家の取り壊しにおいて、町家の密接する壁が省略

している外装を新設するための「隣家の壁の補修費用」を発生させることである。さらには、その費用の負担における決まりがない。そこで町家の住人は、普段は「ただの壁」として認識している壁を、取り壊しにおいては「密接する壁」として認識する。そこで、この「隣家の壁の補修費用」の負担をどのように決定するのか、町家の住人、町家の取り壊しを行う施工業者、行政に対して町家の取り壊しのプロセス調査、及び事例収集を行った。そこではこの費用が住人によって「話し合い」と表現される方法で解決されていることが明らかになった。ところが、この「話し合い」には 行為上の定型がなく、中には「提案」や「報告」のように一方的なものもあった。こうした多様性のある行為の中で、取り壊しの当事者は隣家住人との「これまでの関わり」や「これから関わる可能性」に配慮している。その結果、当事者が費用の少なくとも必要最低限を負担している事例が目立つ。この隣人関係への配慮や費用負担の結果は、行政から得た「一般的な見解では権利や義務の視点から残る隣家が負担する」という回答とは大きく異なる。費用を負担した当事者もそうした権利・義務による主張を心の内に持っていたが、隣家住人との良好な関係性を維持するために抑制していた。他方では、隣家住人との関わりがない場合に「話し合い」が行われない「壊し逃げ」の事例があった。つまり、「話し合い」とは権利・義務や金銭の問題ではなく、町家の取り壊しにおける隣家住人との人間関係の問題を解決するものである。

こうして町家の取り壊しにおいて取り壊しの当事者が隣家住人との人間関係に配慮することは、先代や知人、業者から

教えられ慣習化されている。ところが、この慣習は空き家率の上昇や人口の流出を受けて隣家住人との関係性が希薄化することで継承・機能しなくなってきている。その結果として、現在の高岡市中心市街地では「補修されない」町家が発生するようになり、この時隣家の壁はブルーシートで補修される。

「密接する壁」の社会的な意味とはここまで述べたように隣家の壁の補修費用を意識させることで町家社会における隣家住人との配慮に基づく人間関係を形成することである。この人間関係は社会学者である井森陸平が唱える「居住する土地を基礎とする社会関係」とも捉えられる。厳密には、町家社会においては「密接する壁を基礎とする人間関係」であるが、土地を意識させる点において類似する。井森は都市ではこうした土地を意識する人間関係を持たないとしている。つまり、第3章で述べたように、現在の町家社会においてこの人間関係が十分に継承・機能しなくなっていることは町家社会がより都会的な社会へと変化していることを意味する。また、この変化は町家が取り壊されゆく町家社会、高岡市中心市街地において隣家の壁のブルーシートによって景観に現れることがある。町家の密接する壁からは、こうして町家社会の人間関係や、その変化を垣間見ることができるのだ。

[主要引用文献、参考文献、URL]

- ・井森陸平、1944『都市と農村』東京：時代社、4、2、438頁
- ・上田篤、1975『町家論』上田篤、土屋敦夫著『町家・共同研究』東京：鹿島出版会、11～100頁

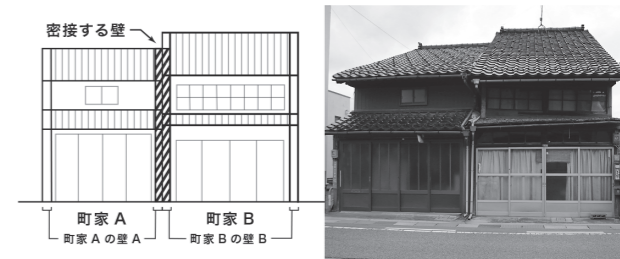
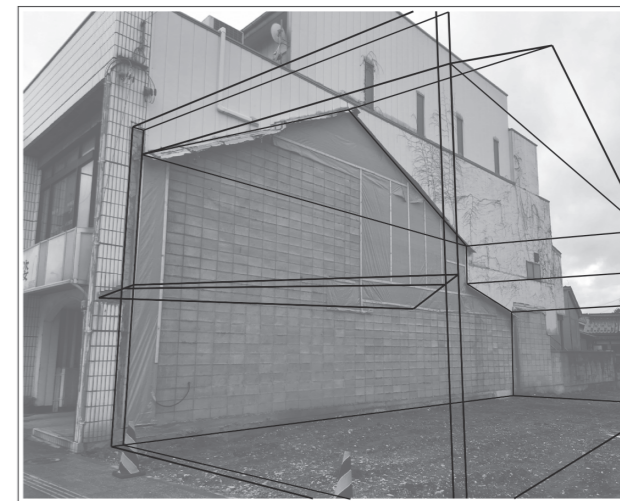


図1(上):「元お隣さんの面影」とその跡から想像されるかつての隣家。  
図2(下):「密接する壁」の模式図(左)とその実際の様子(右)。どちらの町家も柱、壁を持つ。